～青少年の健全育成をめざして～

環境浄化都市を宣言

環境浄化都市宣言

未来を担う青少年が、心身ともに健全で有為な人間に成長することは、市民の等しい願いである。

このため、青少年をとりまく有害環境のないまちづくりを市民運動として強力に展開するため、ここに大館市を「環境浄化都市」として宣言する。

昭和五十六年九月二十八日

大館市

環境浄化都市宣言をする畠山市長

市民の皆さんとともに 有害環境のないまちづくりを

市は、九月定例市議会本会議で、青少年の健全育成をめざして「環境浄化都市」の宣言を行いました。

青少年が、心身ともに健全に成長し、有為な人間になってほしいというのは市民の一致した願いです。

しかし、現実には青少年の非行問題等が、大きな社会問題になっています。これには、青少年をとりまく有害環境に大きな原因があるといわれています。

このため市では、他市に先がけて「環境浄化都市」を宣言し、青少年をとりまく環境をよりよいものにするため、市民の皆さんとともに強力に運動していくことになりました。

環境浄化推進会議を設立

市では、有害環境のないまちづくり運動を強力に推進するため、町内会を末端活動の場とする「環境浄化推進会議」を設置します。

この環境浄化推進会議や、既存の青少年問題協議会、学校、青少年関係団体などは、それぞれの組織を通じて運動を展開しています。

運動の進め方は

◆地域での運動は

・有害雑誌、広告等の撤去促進と場所を提供しない運動

・不健康な溜り場、危険な環境を地域からなくする運動

・他人の子にも注意を与える運動

・家庭教育や地域の教育的意識を高めるための運動

◆市では

・宣言都市の広報板、広告塔設置

・運動の啓もう宣伝活動

・環境浄化推進大会を開催

・環境実態調査と改善要請

・有害雑誌や広告業者等に対する自粛の要請、有害雑誌自動販売機のある土地提供者に対する協力要請など

※有害環境のないまちづくりを進める運動について、ご提案やお問い合せ等がありましたら教育委員会社会教育係へ

☎49－3111内線255

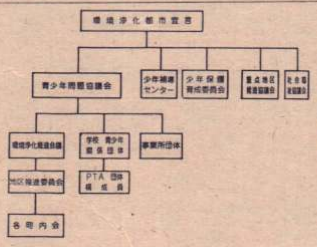

環境浄化推進組織図

9月定例市議会

20議案を可決

六月定例市議会は、九月十六日から二十八日までの十三日間にわたって開会されました。

今定例会では、昭和五十五年度水道事業会計決算などの認定や五十六年度各会計の予算など二十議案について慎重な審議が行われ、いずれも原案どおり可決されて閉会しました。

一般会計に 五億三、四一五万円追加

今年度一般会計の総額に五億三千四百十五万五千円を追加し予算総額は百四十一億三千四百三十万一千円となりました。

歳入　の追加では、五十五年度からの繰越金が三億四千百八十二万円で最も多く、次いで寄付金の五千四百万円、国庫支出金の四千四百四十六万円、地方交付税の二千八百二十二万円などとなっています。

情緒障害児教室を 桂城小に増築

桂城小学校東側に情緒障害児特別教室棟を増築することになりました。概要は、鉄骨造り平家建てで、建築面積三百六十四平方㍍、総工費四千五百三十三万円で、来年三月の完成予定になっています。

歳出　の補正で主なものは、次のとおりです。

▽民生費　二千七百二十三万円

・心身障害者居室整備資金貸付金の追加

・老人居室整備資金貸付金の追加

・身障者福祉センター建設事業

・障害者福祉都市推進事業費など

▽衛生費　三、六三六万円

・ゴミし尿処理施設管理費など

▽土木費　二億一、三五三万円

・道路舗装補修改良や側溝の改良工事費

・道路新設改良費など

▽教育費　五、〇四九万円

・桂城小学校増築事業費

・アストロシャンツェ付帯工事費など

▽災害復旧工事費　六、八七四万円

・土木、農林業災害復旧費

行政報告

9月定例市議会が招集された9月16日畠山市長が行政報告を行いました。そのなかから主なものをお伝えします。

◆台風１５号による災害について

当地方を通過した台風１５号は、８月２２日から２４日までの降雨量が１６８ミリに達し、２３日午後１時２０分には瞬間最大風速２７．４５メートルと近年にない強風で、市内各地に大きな被害をもたらしました。

被害概況は、水害が河川で４カ所、そのうち水防工法をしたところが３カ所、家屋の床下浸水は３棟でした。風害では住家の部分壊が７２棟、非住家の全壊が９棟と部分壊が８７棟、その他ブロック塀の倒壊等が９件ありました。被害者の方々には心からお見舞い申しあげます。

市有物件では、市立総合病院の急性伝染病棟と結核病棟の屋根トタンが６００㎡にわたりはがされ、小・中学校、公民館の立木の倒れによる被害が１７件ありました。

特に申しあげなければならないことは市立桂城小学校の敷地内にある「ドロノキ」が隣接地の九嶋孝治氏所有の新築間もない住宅に倒れ、多大の損害を与え、心から申しわけなく思っています。人命に別状はなく不幸中の幸いでしたが、損害に対しましては十分保障に応じるよう話し合いを進めています。

次に農産物等の被害について調査時点での概況を申しあげます。ホップの被害が最も多く２４ha、３４ｔで被害額は７，８２０万円となっており、被害率は７５％にも達しています。このほか棚などの施設の倒壊については２，５００万円の被害が見込まれています

果樹は、面積が６８ha被害量２８０ｔで、被害額は４，９２０万円、被害率２５％となっています。葉たばこは、面積が３５．６ha被害量２０ｔ、被害額２，６３５万円、被害率２０％となっています。

水稲は冠水面積が25ha、被害量７．５ｔ、被害額２７８万円となっています。一部地区、品種等で開花期でもあったことから風害の被害面積は２，３４５ha被害量４４２ｔ、被害額１億２，５２２万円と見込んでいます。また枯の渇水による白穂枯の現象が発生し２，１００ｔの被害量で被害額５億９，４３０万円、作況指数９０．５と予想していますが、今後なお落込むものと推定しています。

野菜等は、面積２３５ha、被害量１，４１８ｔ、被害額９，０９０万円で、その他の転作等作物も２，１３６万円の被害額を見込んでいます。

農地、農業用施設は、被害箇所３８カ所、被害額８，１５０万円となっています。

◆地域活動センターについて

県は５７年度から県内８地域に、年２カ所ずつ地域活動センターを建設する計画です。建設費約７億円のA型は、県南に１カ所、県北には当市に建設が予定されています。

(1)センターの性格は

・社会福祉、生涯教育、消費生活等の県機関の地域サービスセンターとして行政サービスする。

・青年、婦人、高齢者、身障者、ボランティア団体及びグループ等の社会活動の拠点として地域住民に提供する。

(2)施設の規模、構造は

・鉄筋コンクリート造り２階建て、冷暖房完備

・敷地面積　６，７５０㎡、建築面積２，０３１㎡、床面積２，２７６㎡

・３００人収容の講堂のほか、２０室の構成で５５７人収容できます。

(3)維持管理は

・広域圏組合が県から無償で借りて維持管理する。

・経費の負担区分は、大規模な改造、修理、火災保険料は県の負担、その他は広域圏組合の負担とする。

・用地は県に貸与する。

県の今後の計画日程は、近く５７年度の建設地を正式決定し、１２月中に実施設計を完了、５７年度予算決定を経て来年７月に着工し、５８年３月完成の予定を組んでいます。センターの完成に向けより一層のご理解をお願いします。

◆その他の行政報告

・生活保護費返還金にかかわる関係職員の懲戒処分について

・長根山運動公園陸上競技場グラウンド工事、身障者福祉センター建設工事、花岡小学校改築工事など、建設工事の進行状況について

大館市二十年のあゆみ」写真展

昭和二十六年から現在に至るまでの、大館市のあゆみの

広報休刊のお知らせ